

いのちの輝き見守りプラン

概要版

令和2年3月

笠置町・和束町・南山城村

いのちの輝き見守りプランの概要

計画策定の趣旨

我が国の自殺者数は毎年2万人を超えており、自殺死亡率（人口10万人に対する自殺者数）についても、世界の主要先進7カ国の中で最も高い状態が続いています。

また、京都府内における自殺者数も、年間300人を超えており、笠置町・和束町・南山城村においても、年によって自殺者が出ている状況です。

自殺は、その多くが追い込まれた末の死であり、その背景には、精神的な問題だけでなく、様々な社会的要因があるため、その多くは防ぐことのできる問題とされています。

この計画は、笠置町・和束町・南山城村における、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現をめざし、誰もが「生きることの包括的な支援」としての自殺対策に関する必要な支援を受けられるよう、総合的な自殺対策を推進することについて示すことを目的として策定するものです。

計画の位置づけ

本計画は、自殺対策基本法第13条第2項に定める「市町村地域自殺対策計画」です。

各町村の総合計画を上位計画とし、健康や福祉に関する関連計画とも連携を持ちつつ策定します。また、国の「自殺総合対策大綱」や京都府の「京都府自殺対策推進計画」との整合性を図ります。

計画の期間

本計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とします。ただし、必要に応じて見直しを行う場合があります。

令和2年度

令和3年度

令和4年度

令和5年度

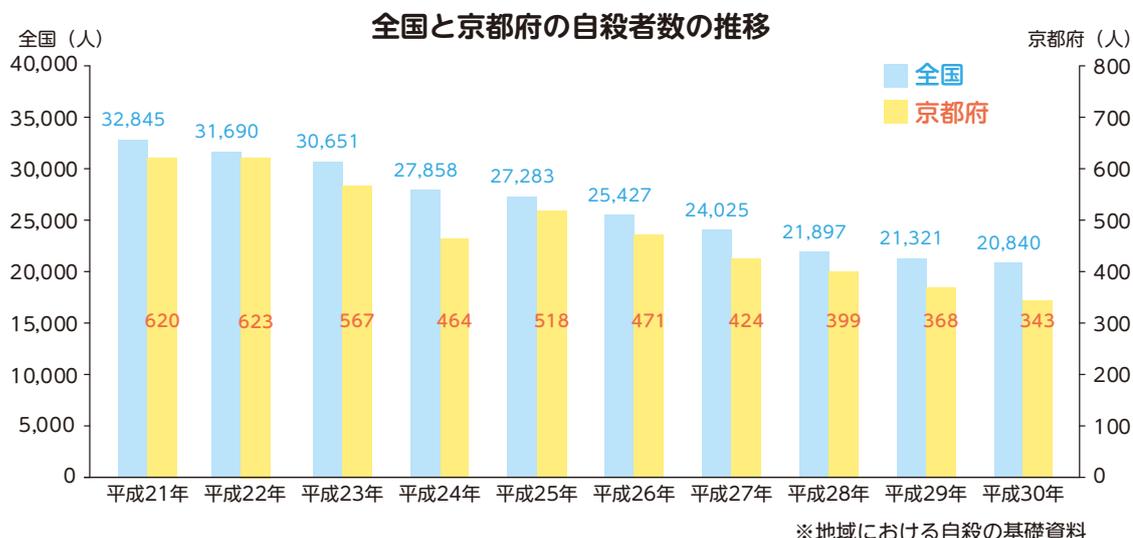
令和6年度

いのちの輝き見守りプラン

自殺に係る地域の現状

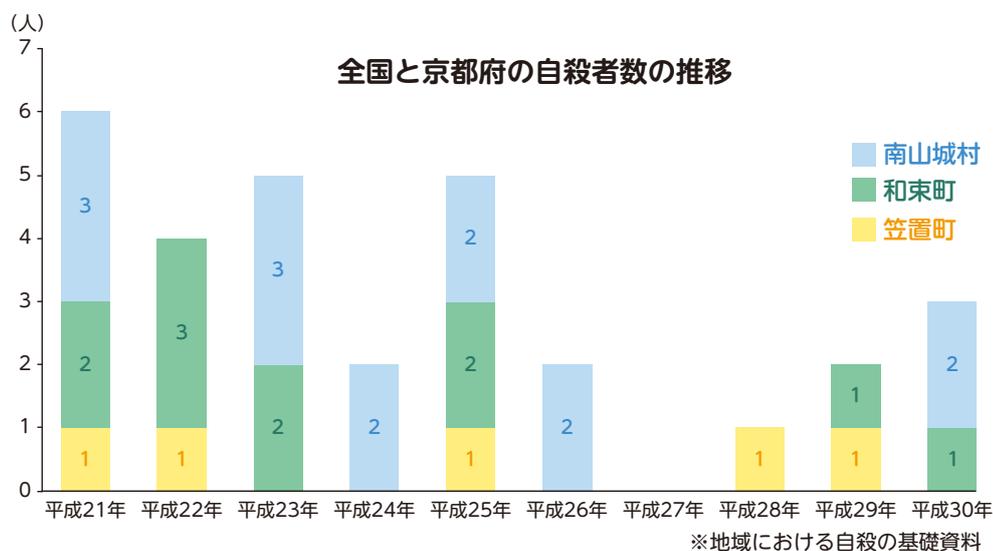
全国・京都府の自殺の状況

全国・京都府の自殺者数は減少傾向ではありますが、平成30年時点で、全国で20,840人、京都府で343人となっています。



笠置町・和束町・南山城村の自殺の状況

笠置町・和束町・南山城村での自殺者数は、笠置町では年間0～1人、和束町・南山城村では年間0～3人となっており、各町村0人の年もありますが、年によって数名自殺者がいる状況です。



計画の数値目標

国では、自殺死亡率（人口10万人あたりの自殺者数）を30%減少させることを目標としています。それを踏まえ、笠置町・和束町・南山城村においても、自殺死亡率を30%減少させることをめざします。

数値目標		平成26年～ 平成30年平均	令和元年～ 令和5年平均
自殺死亡率	笠置町	13.5	9.5
	和束町	9.4	6.6
	南山城村	26.8	18.8

※参考（平成30年自殺死亡率）
全国：16.5、京都府：13.2

計画の基本理念

笠置町・和束町・南山城村では、「地域の方それぞれが共に支えあい、互いを大切にしながら安心して暮らせる地域となること」また、「誰もが自分らしく生き生きと生活していくこと」をめざし、下記の理念のもと地域の自殺対策としての取り組みを進めます。

見守りを広げ 明日へと繋ぐ
いのち輝く かさぎ・わづか・みなみやましろ

～誰も自殺に追い込まれることのないまちの実現にむけて～

計画の基本方針

笠置町・和束町・南山城村では、基本理念の実現に向けて、次の4つの基本方針に沿って各町村における取り組みを進めます。

1 地域における連携・ネットワークの強化

自殺対策の推進のためには、関係機関、関係団体、企業、住民等が連携・協働することが重要であり、こういったネットワークの強化は、自殺対策としての基盤となる部分でもあります。

関係機関・団体がそれぞれの役割に応じた自殺対策を推進していくため、各町村における連携体制・ネットワークの強化を図るとともに、笠置町・和束町・南山城村での連携も図ります。

2 相談体制の充実と人材の育成

自殺の多くは、家庭や学校、職場での問題、健康上の問題など様々な要因が関係しており、そういった様々な悩みや困難を抱える人に対して、相談体制を整えることは大変重要です。

また、そういった様々な悩みや困難を抱える人に対しては、早期の「気づき」を行うことも重要であり、ゲートキーパー※等の「気づき」ができる人材を増やし、誰もが身近な支援者となれる地域づくりを進めます。

※ゲートキーパー：悩んでいる人に寄り添い、関わりを通して「孤立・孤独」を防ぎ、支援する人のこと。

3 住民に対する啓発・周知と情報提供

自殺に追い込まれるという危機は「誰にでも起こり得る危機」であるため、身近にいるかもしれない、助けを求める人の存在に気づき、声をかけ、話を聞き、見守っていくという、一人ひとりができる役割について、住民の意識が共有されることは重要です。

また、もし自身がそういった危機に陥った場合は、自ら誰かに援助を求めることが適切であるという理解の促進も重要となるため、自殺に関する啓発・周知や情報提供を進めます。

4 生きることの促進要因への支援

自殺対策は、自殺を未然に防ぐことが最も重要となります。

悩みや問題を抱える人が孤立することを防ぎ、地域や社会とのつながりや、地域や社会の中での自分の居場所や役割を持つことを支援することで、悩みや問題を一人で抱えてしまうことなく、まわりの人と悩みや問題を共有する機会の促進を図るための取り組みを進めます。



ひとりで悩まんと、相談してな

京都府 相談窓口

京都府自殺ストップセンター
月曜日～金曜日 9時～20時
電話 0570-783-797

京都いのちの電話
24時間年中無休
電話 075-864-4343

よりそいホットライン
24時間年中無休
電話 0120-279-338

京都自死・自殺相談センター
金曜日・土曜日19時～25時
電話 075-365-1616

京都府 相談窓口 (子ども向け)

24時間子供SOSダイヤル
24時間年中無休
電話 0120-0-78310

チャイルドライン
毎日16時～21時
電話 0120-99-7777



いのちの輝き見守りプラン

概要版

令和2年3月
編集・発行

笠置町 保健福祉課 / 和束町 福祉課 / 南山城村 保健福祉課

笠置町役場

〒619-1393 京都府相楽郡笠置町大字笠置小字西通90-1
TEL: 0743-95-2301 FAX: 0743-95-3021

和束町役場

〒619-1295 京都府相楽郡和束町大字釜塚小字生水14-2
TEL: 0774-78-3006 FAX: 0774-78-2799

南山城村役場

〒619-1411 京都府相楽郡南山城村大字北大河原小字久保14-1
TEL: 0743-93-0104 FAX: 0743-93-0444